

第40回住まいのリフォームコンクール応募用紙の作成方法

<コンバージョン部門【非住宅→住宅タイプ】>

I. 応募用紙作成の基本事項

1. 審査は、「応募登録書」「応募用紙」により行います。応募作品に関する主要な説明や写真・図面等は、必ず「応募用紙」に記載してください。
2. 「応募用紙」は所定の様式を使用してください。ホームページからダウンロードしてプリンター出力する際、紙質は厚さ170 μ m程度（ハガキの紙厚程度）のものを使用してください（普通紙等の薄いものは使わないこと）。
3. 写真及び図面等は、応募用紙の所定の位置（必ず枠の中）に貼ってください。
4. 文字には黒インクを用いてください。
5. 「応募登録書」は普通紙等を使用してください。（厚紙は使わないこと） また、応募用紙との両面印刷はしないでください。

II. 応募用紙作成の個別事項

A～Kまでの注意事項を参照して、作成してください。

A タイトル

作品の内容をわかりやすく表現したものとすること。

B 所有・建方形式

応募登録書に記入した「所有・建方形式」を文字で記入する。

C 構造

応募登録書に記入した「構造」を文字で記入する。

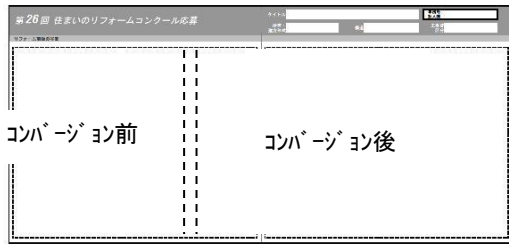
D 建物階数

応募登録書に記入した「建物階数」を記入する。
共同建の場合は、該当住戸の階とその階高も記入する。

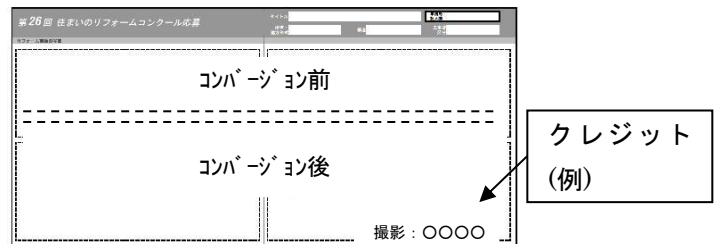
E コンバージョン前後の写真

コンバージョン前後の写真を以下の例を参考にして貼付する。

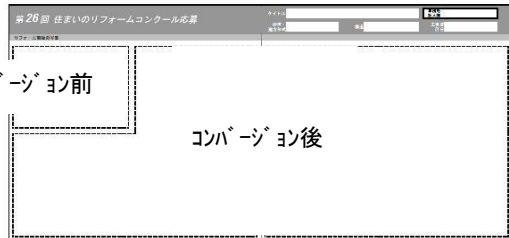
例 1



例 2



例 3



・コンバージョン前後の状況が比較でき、工事の内容や建物の全体像等がはっきり分かるものとする。

・写真は、折り曲げ・折り込み・重ね貼りをしないこと（その場合は審査対象外となる）。

・作品公開の際に、写真撮影者名の明記（クレジット）が必要な場合は、必ず応募用紙の右下に「撮影：〇〇〇〇」と記入する（記入のない場合はクレジットは不要とみなす）。

F コンバージョンの動機／設計・施工の工夫点／施主・居住者の満足度など

審査基準を念頭に置いて、コンバージョンの動機や設計・施工上の工夫点、施主・居住者の満足度等を、箇条書きにするなど簡潔に、400字程度にまとめる。文字のサイズは、1.0pt以上とする。印刷の際に、文字の欠落が無いように注意する。

G 住宅として確保した性能／特に配慮した事項

1. 応募登録書に記入した「確保した性能」を、重要視した順に、番号ではなく文字で記入する。

なお、応募登録書の①～⑦は、以下の内容を示す。

①耐震性能	地震に対する構造安全性を確保するリフォーム（例：柱や筋違の補強、屋根の軽量化）
②耐久性能	腐朽・錆・汚れ等、建物の劣化対策のリフォーム（例：傷んだ箇所や設備機器の交換）
③バリアフリー性能	高齢者・障害者等も安全に生活できるようなリフォーム（例：段差の解消、手摺の設置）
④温熱性能	暑さ・寒さ対策で省エネルギー性や快適性を確保するリフォーム（例：断熱の強化、窓サッシの気密化、断熱ガラスへの交換）
⑤防音・遮音性能	外部からの騒音、上階床からの騒音、室内で発生する音などの対策のリフォーム（例：窓やドアの防音化、床の足音対策、音楽・オーディオ室の防音化）
⑥防犯性能	泥棒の対策のリフォーム（例：防犯錠や防犯ガラスへの交換、窓格子の設置）
⑦室内空気環境	シックハウス対策や熱交換換気採用などのリフォーム（例：有害物質を出さない仕上げ材への交換）

（上記、①～⑦以外の特性は、応募登録書の「⑧その他」に記入したものを直接記入する。）

なお、新型コロナウイルス感染症に関連した対策による性能向上内容等については、「⑧その他」に記入する。

（例：3密対策、テレワーク、非接触、換気、等）

2. 「特に配慮した事項」について、以下に留意して性能改善点などを具体的・定量的に記入する。

・性能を確保したリフォームの場合

「確保した性能」の①～⑦に関するリフォームについては、具体的な工事の内容（材料・工法・構成）、目標とする性能値、実現された性能値の確認法などを、分かりやすく記入する。「⑧その他」に記入した内容についても同様に記入する。

・賃貸住宅リフォームの場合

家賃価格の増収による資産価値の向上、賃借人の満足度向上など、賃貸住宅として改善された内容や、事業性などについて記入する。

・オフィスビル等のリフォームの場合

オフィスビル等のリフォームで、設備等について技術的な工夫をした等の場合は、その具体的な内容を記入する。

H データ

1. 各欄には、応募登録書と同一の内容を記入する。
2. 「該当工事床面積」には当該コンクールに応募する箇所の面積を、「総工事床面積」にはリフォーム工事全体の床面積を記入する。
3. 「該当部分工事費」には当該コンクールに応募する箇所の工事費を、「総工事費」にはリフォーム工事全体の工事費を記入する。
4. 「居住者構成」欄には、年齢別の居住者人数と、ペットがいれば種類と数を記入する。

I コンバージョン前後の平面図

1. 図面は、図や文字がはっきりと読めるものとする。
2. 縮尺および方位は必ず記入する。
3. リフォームした部分は、「コンバージョン後」の該当部分に淡黄色で着色する。
4. コンバージョン前後の写真の撮影位置・方向を記入し、写真と対応できるようにする。なお、撮影方向がはっきりわかるように矢印の形は正三角形にしないこと。

J コンバージョン前の用途

応募登録書に記入したものと同一コンバージョン前の用途にチェックする。

K I w値 又は I s 値

当該リフォーム工事の際に耐震診断や耐震改修を行っている場合は、応募登録書に記入したリフォーム前とリフォーム後の「I w値」又は「I s 値」をそれぞれ記入する。

Ⅲ. 2 棟目以降用の応募用紙作成の個別事項

作品に複数棟がある場合は、2 棟目以降のそれぞれの建物について、「Ⅱ. 応募用紙作成の個別事項」の B～D、G～K に対応する部分の注意事項を参照して、作成してください。棟数によっては用紙を追加して使用してください。

2 棟目以降の建物について、応募登録書に合わせて数字を記載する。

The screenshot shows a form titled '第40回 住まいのリフォームコンクール' (40th Housing Reform Competition). The specific section is '<コンバージョン部門【非住宅→住宅タイプ】> 応募用紙（2棟目以降用）' (Application Form for Conversion Department [Non-residential to Residential Type] - 2nd Building and Below). The form is divided into two main sections, one for '棟目' (Building Number) 1 and another for '棟目' 2. Each section contains a large area for 'コンバージョン前の平面図' (Floor plan before conversion) and 'コンバージョン後の平面図' (Floor plan after conversion). Below the floor plan areas, there are fields for '住宅として確保した住居' (Residence secured as a residence), '特に配慮した事項' (Special considerations), and 'Iw値, Is値' (Iw value, Is value). A 'データ' (Data) section at the bottom of each building section includes fields for '所在地' (Location), '応募工事年' (Application year), '応募年数' (Number of years), '工期' (Duration), '工期開始' (Start of construction period), '工期終了' (End of construction period), '該当工事床面積' (Corresponding construction floor area), '総工事床面積' (Total construction floor area), '該当部分工事費' (Corresponding part construction cost), and '総工事費' (Total construction cost). At the very bottom, there is a 'コンバージョン前の用途' (Use before conversion) section with checkboxes for '併用住宅' (Mixed-use), 'オフィス' (Office), '倉庫' (Warehouse), '工場' (Factory), '宿泊施設' (Accommodation facility), and 'その他' (Other).